

喫緊の教育課題を踏まえた今後の取組の強化・見直しについて

平成29年9月

高知県教育委員会

(1) 基本目標の達成状況を踏まえた今後の取組について

- ①国語学力向上に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- ②高等学校における基礎学力の定着・向上に向けた取組・・・・・・・・・・・・・・ 2
- ③生徒指導上の諸問題への対応（不登校児童生徒対策）の強化に向けた取組・・・・・・・・・・9

(2) 国の施策の動向を踏まえた今後の取組について

- ④英語教育の推進（新学習指導要領の円滑な実施への対応）・・・・・・・・・・・・・・ 1 0
- ⑤教育機会の確保に向けた取組（不登校対策や学び直しにつながる夜間中学の設置に向けた検討）・・・・・・ 1 2

趣旨 全国学力・学習状況調査結果から見られる国語の課題への対策を講ずることにより、教員の指導方法の改善を促すとともに、児童生徒の国語の学力向上を図る。

これまでの取組

児童生徒用学習教材

- ◆国語学習シート(H22)
＜書く力を高める＞
- ◆図書リストブック「きつとあるキミの心にひびく本」(H23,H29)＜読書幅を広げる＞
- ◆ことのは集(H27)
＜視写により語彙を広げる＞

教員用指導資料

- ◆国語指導改善資料集(H22)
＜書く力を高める授業例＞
- ◆国語学習シート活用事例集(H23)
＜授業や家庭学習での活用事例＞
- ◆国語課題克服指導資料集(H26)
＜課題のあった問題を活用した授業例＞

教員研修

- ◆国語授業改善プロジェクト(H22-H24)
＜10～25年次悉皆＞
- ◆学力調査等の活用に関する研修会
＜各教科学校1名悉皆＞ (H21-H25)
- ◆教科ミドルリーダー育成事業(H20-H25)
＜国語認定者 小27名 中23名＞
- ◆中学校国語授業改善研究協議会(H27)
＜中学校1名悉皆＞

訪問指導

- ◆授業改善プランに係る学校訪問(H27-)
＜中学校年間2回以上訪問＞
＜年間3回提出＞

平成29年度 授業改善プラン (EO制) 一冊学力・理解力・書簡力を高めるために

学校	校長	教頭	主任	教員	生徒	保護者
小学校						
中学校						

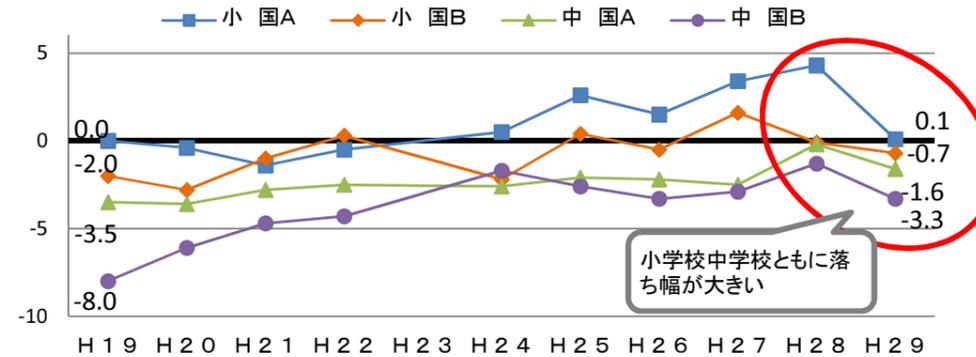
コンクール

- ◆ショートコメントコンテスト(H23-)
＜読書感想を伝えたい相手に短く書く＞
- ◆学校新聞づくりコンクール(H25-)
＜授業等での学びを新聞で表現＞

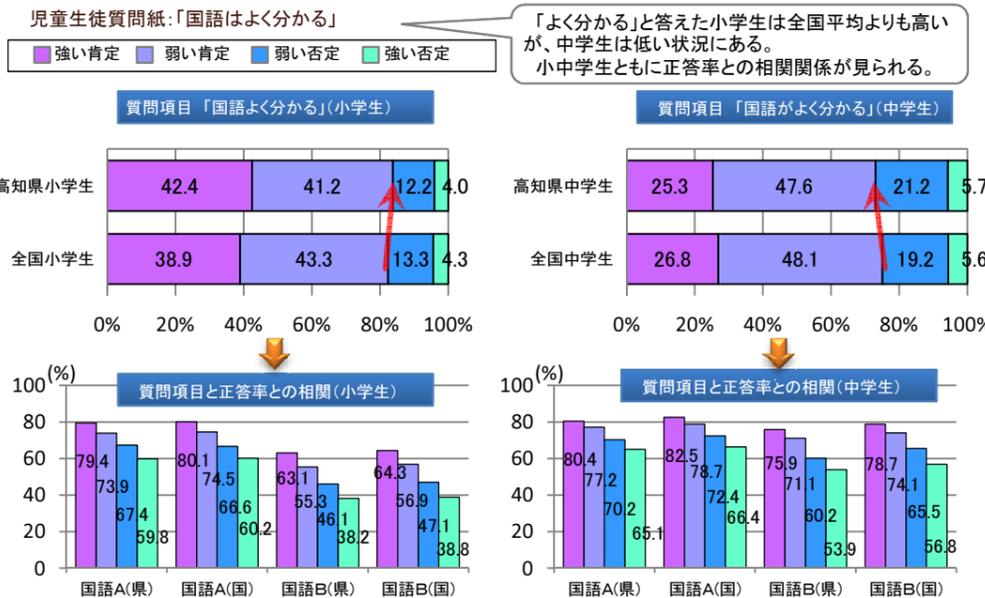


現状と課題

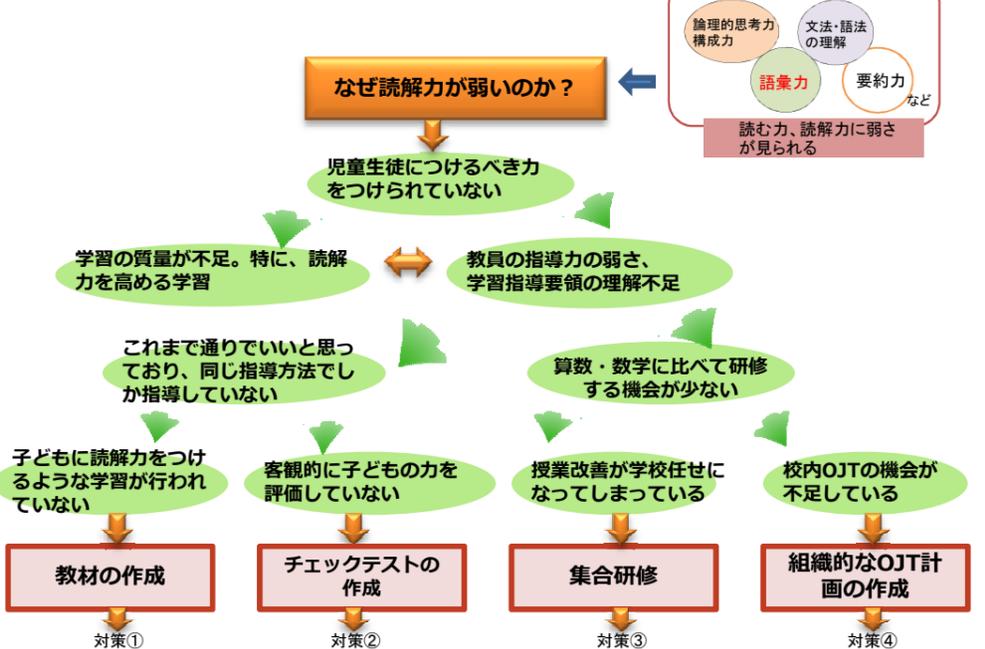
◆全国学力・学習状況調査における高知県と全国の差(経年)



◆平成29年度全国学力・学習状況調査質問紙調査結果



◆平成29年度全国学力・学習状況調査結果の分析



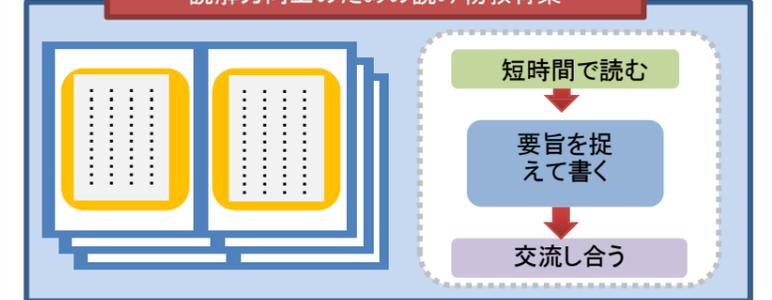
今後の対応

本年度内に対応!

対策①

- ①文章を要約するための教材(小学生用・中学生用)提供・活用促進
- 1 教材: 随筆、説明文、科学読みもの、理科・社会等の教科書から抜粋した文章
 - 2 文字数: 1200~2000字程度
 - 3 内容: 小・中学校各30教材
 - 4 配付時期: 平成29年11月目途
 - 5 活用方法: 授業、朝読書、帰りの会等で短時間で読み、要旨について考えを伝え合ったり、議論したりするなど対話的な学びの実現を図る。

読解力向上のための読み物教材集



対策②

- ②「リーディングスキルテスト」を活用した読解力向上のための授業改善
- 「リーディングスキルテスト」: 基礎的な読む力を測るテスト(小学6年生以上で受検可能)。教科書や新聞から抜き出された数文を読み、その意味を正しく理解できているかを問うもの。読解力が11段階に分かれており、受検者一人ひとりの読解力のチェックができる。
- 1 サンプル調査の実施: 探究的な授業づくりのための教育課程実践研究事業指定校(25校)等において実施
 - 2 国立情報学研究所 社会共有知研究センターによる読解力の診断: サンプル調査のデータをもとに、新井紀子センター長と本県の児童生徒の読解力の課題の洗い出し及び授業改善について協議

対策③

- ③授業改善を図るための取組の徹底
- 小学校国語の授業改善を進めるための事務所別研修会
- 1 対象: 小学校教員(1名悉皆)
 - 2 実施時期: 10~11月
 - 3 内容: 学力調査結果から見られる国語の課題及びその改善策についての協議(事前に作成したものを持ち寄る)

対策④

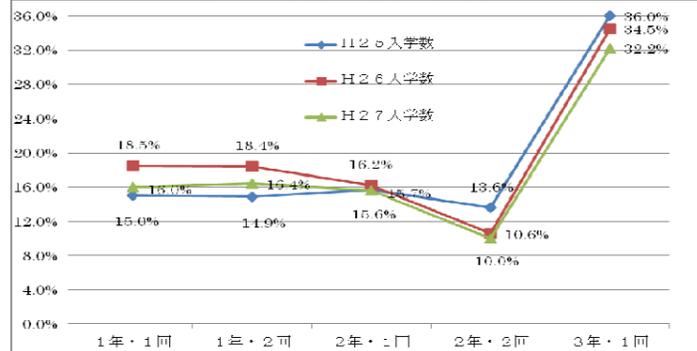
- ④教育次長、参事、教育事務所長等による学校訪問
- 1 対象校: 課題の見られる小学校
 - 2 内容: 授業参観、学校との協議
 - 3 時期: 10月~11月

数学

現状

学力定着把握検査の結果

D3層の占める割合の推移（数学）



- 2年生第2回まで減少するが、3年生第1回で急増。
- 専門科の学校における増加が特に大きい。

取組

- 学力向上プランの作成、学校訪問の実施
 - ・各校に学力向上プランを提出してもらい、各学校の取組・進捗状況を確認。学校訪問で詳細を把握
- 習熟度別授業の活用
 - ・生徒のレベルに応じた授業を展開
- 放課後等の基礎学力向上に向けた学びの機会の確保
 - ・学習支援員の活用：31校102名を配置
 - ・インターネットツールの活用：13校で実施
- 義務教育段階の学び直し
 - ・数学Iに義務教育段階の学び直しを取り入れた年間指導計画を作成し、義務教育段階の定着を図る。
- 教科会の充実
 - ・生徒の実態に応じた指導内容や教材、指導方法、評価に係る協議の実施

成果や課題

- 【成果】
- 2年2回まではD3層が減少している。
- 【課題】
- 上位層にはインターネットツールの活用による一定の成果があるが、低学力の生徒には教員による個別指導が必要
 - 現在の学力向上プランでは、教科の把握ができにくい。
 - 数学Iの取組や、授業での理解度、内容の定着が十分ではない。
 - 単位数の少ない学校（専門科、総合学科）では、学び直しの時間の確保が難しい。

取り組みの方向性

学習到達目標

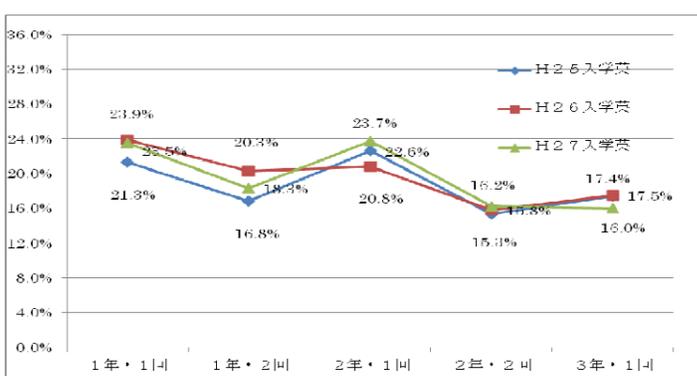
- 卒業時のゴールイメージを持って、各教科で育成すべき資質・能力を明確にし、学習到達目標を設定
 - ・最低限身につけるべき力の到達目標を示す（県教委）
 - ・段階的に到達度を測るためのツール（今後検討）を使って、生徒の達成状況を把握し、指導・評価に反映する。

英語

現状

学力定着把握検査の結果

D3層の占める割合の推移（英語）



- 2年生第1回で一度増加するが、全体としては入学から3年生第1回までの間に減少。

取組

- 授業での取組
 - ・習熟度別授業
 - ・学習支援員やインターネットツールの活用
 - ・つなぎ教材等学び直し教材の活用
 - ・学び直し科目の設定
- 英語教員に対する取組
 - ・教科会・科目担当者会の充実
 - ・教育課程研究協議会
 - ・高知県英語指導力向上事業
 - ・英語教育推進リーダーや英語教育有識者による英語教育推進研修
 - ・英語教員エンパワーメントセミナー
- 学校に対する取組
 - ・学力向上プランの作成
 - ・学校訪問

成果や課題

- 【成果】
- 英語担当教員の指導力向上を図る研修等が功を奏している。
 - ・中上位層の増加及びD3層の減少
- 【課題】
- 授業での取組
 - ・少人数での授業や個別指導によっても、D3層の半減に至らない。
 - ・学習支援員と教員とのすりあわせが十分でない。
 - 英語教員に対する取組
 - ・教科会や科目担当者会が定例化されていない学校がある。
 - ・各取組の進捗状況の確認が十分でない。
 - 学校に対する取組
 - ・学力向上が学校全体の取組となっていない。
 - ・教科に特化した学校訪問とはなっていない。

取組の柱1

授業改善の徹底

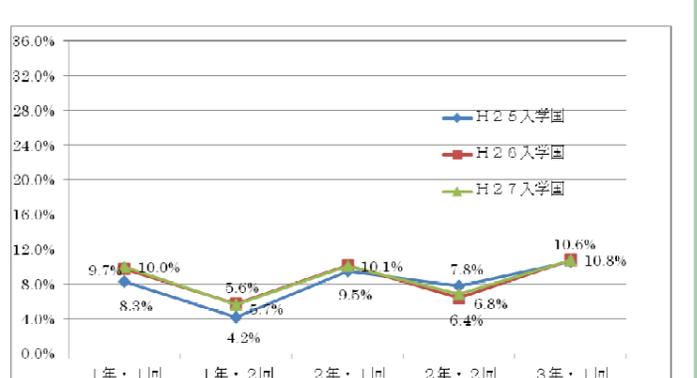
- 教科会の充実
 - ・生徒の実態に応じた指導内容や教材、指導方法、評価に係る協議の定期的な実施
- 授業づくりの型の共有
 - ・「高知県高等学校授業づくりガイド（仮）」の活用（9月～）
 - ・ユニバーサルデザインの授業作り
- 他校種（小・中学校）との連携
 - ・学び直しの指導力向上のために、県内小・中学校の授業参観や小・中学校教員との情報共有の場を設定

国語

現状

学力定着把握検査の結果

D3層の占める割合の推移（国語）



- 5ポイント弱の増減を繰り返しながら、ほぼ一定の割合で推移。

取組

- 【全校で実施】
- 漢字・語彙力の充実に向けた指導
 - ・小テスト、課題テスト等の実施
 - 学力向上プラン・学校訪問の活用
 - ・指導主事等と改善の方策を検討
 - 教科会の充実
 - ・生徒の実態に応じた指導や教材の工夫等について検討・情報共有
- 【学校の状況に応じて実施】
- 授業外学習の取組
 - ・学習支援員やインターネットツール等を活用
 - 学び直しの取組
 - ・義務教育段階の内容を復習

成果や課題

- 【成果】
- 個々の弱点が把握しやすく、個別の対策が可能な小規模校を中心に、D3層が減少
 - 下位層への補習等や学び直しの取組が行われている学校を中心に、下位層が減少
- 【課題】
- 学習した知識を文脈の中で生かすための意識的な取組が十分ではなく、語彙力が定着しにくい。
 - 解説中心の授業になりがちであり、生徒が主体的に思考したり、自己の考えを表現したりする機会が十分でない。
 - 「読むこと」の指導に比べ、表現指導に係る授業時数が少ない。

取組の柱2

カリキュラム・マネジメント強化

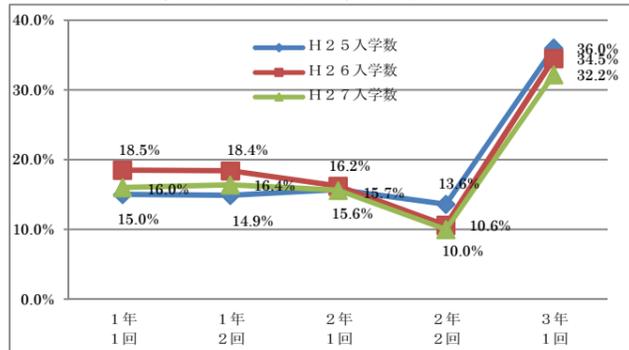
- 組織体制作り
 - ・教科会の充実のために、教科会を時間割や行事予定に組み込んで、定例化させるなど、管理職の組織的な運営が必要
 - ・生徒が学び直しの科目を選択できるよう教育課程の見直し。
- 学習支援員の活用
 - ・より専門性をもった学習支援員の確保

「支援チーム（授業改善・カリマネ）」による学校支援 教科会への参加、取り組みへの指導助言・学校経営、カリマネへの支援

《現状》

①学力定着把握検査の結果

D3層の占める割合の推移（数学）



【義務教育段階・数学I等の問題の割合】

	1年1回	1年2回	2年1回	2年2回	3年1回
義務内容	100%	100%	56%	52%	27%
数学I等	0%	0%	44%	48%	73%

②H27年度入学生の入学前の状況

高校入試（数学）平均点推移

年度	29	28	27	26	25
平均点	17.9	18.5	23.2	20.2	17.0

領域別正答率の推移

年度	29	28	27	26	25
数と式	43.3	54.6	62.2	47.4	66.6
図形	20.0	21.3	27.4	20.6	11.9
関数	40.6	24.1	34.2	50.8	17.0
資料の活用	35.1	43.7	48.9	19.5	34.9

*H27年度入試は前年度より数学の0点が半減(102→51)

③全国学力・学習状況調査（中学3年時）

平均正答率

数学A（主として知識）正答率の比較					
年度	28	27	26	25	24
高知県	58.5	59.9	62.7	59.3	58.3
全国	62.2	64.4	67.4	63.7	62.1
差	-3.7	-4.5	-4.7	-4.4	-3.8
数学B（主として活用）正答率の比較					
年度	28	27	26	25	24
高知県	40.1	36.2	53.6	35.4	45.4
全国	44.1	41.6	59.8	41.5	49.3
差	-4.0	-5.4	-6.2	-6.1	-3.8

学校の授業時間以外の勉強時間（単位：%）

年度	28	27	26	25	24
3h～	8.8	8.8	10.0	9.9	9.2
2h～3h未満	23.3	22.6	23.6	24.3	22.5
1h～2h未満	33.3	32.6	31.0	32.6	30.4
0.5h～1h未満	20.9	20.8	20.7	18.4	20.4
0.5h未満	9.6	10.5	9.8	10.5	11.6
全くしない	3.9	4.5	4.7	4.2	5.8

※64%以上の生徒が1時間以上は勉強している

《1年第1回の状況(H27)》

入学時のD3層が16%未満のグループ

学科別内訳（15校） **【グループA】**
 普通科6校 } 義務教育段階得点率
 専門科5校 } 64.9%
 総合学科4校 } (54%～76%)
 （高知市内校 3 市外校 12）

*学科の違いに関係なく、全体の半数の学校は、入学段階の義務教育の学習内容の得点率が約65%で、一定定着している。

・「ほとんど学習しない」生徒の割合は、平均 13.2% (0%～38.8%)
 ・「家庭学習時間」の平均時間は、64.4分 (51分～81分)

入学時のD3層が16%～40%のグループ

学科別内訳（8校） **【グループB】**
 普通科4校 } 義務教育段階得点率
 専門科3校 } 52.0%
 総合学科1校 } (48%～57%)
 （高知市内校 2 市外校 6）

*全体の約25%の学校は、入学段階の義務教育の学習内容の得点率が約5割であり、入学時の学び直しが必要である。

・「ほとんど学習しない」生徒の割合は、平均 16.6% (7.7%～26.4%)
 ・「家庭学習時間」の平均時間は、58.7分 (49分～69分)

入学時のD3層が41%以上のグループ

学科別内訳（7校） **【グループC】**
 普通科6校 } 義務教育段階得点率
 専門科1校 } 40.4%
 （高知市内校 1 市外校 6）

*全体の約25%の学校は、入学段階の義務教育の学習内容の得点率が約4割であり、入学時の学び直しが必須である。

・「ほとんど学習しない」生徒の割合は、平均 23.5% (0%～45.5%)
 ・「家庭学習時間」の平均時間は、54.2分 (46分～82分)

《3年第1回の状況(H29)》

義務教育段階の得点率

62.3%
(45%～76%)
 得点率アップ（5%以上）校 普通科 1校
 得点率ダウン（5%以上）校 普通科 1校
 総合学科 1校
 専門科 4校

義務教育段階以外（数I等）の得点率

38.4%
(30%～48%) **低**
 得点率30%台校（7校）
 普通科 1校
 専門科 4校
 総合学科 2校

義務教育段階の得点率

47.9%
(37%～63%) **低**
 得点率アップ（5%以上）校 普通科 1校
 得点率ダウン（5%以上）校 普通科 1校
 専門科 3校

義務教育段階以外（数I等）の得点率

32.0%
(28%～41%) **低**
 得点率20～30%校（3校）
 専門科 2校
 総合学科 1校

義務教育段階の得点率

37.7%
(31%～48%) **低**
 得点率アップ（5%以上）校 普通科 1校
 得点率ダウン（5%以上）校 普通科 1校
 専門科 1校

義務教育段階以外（数I等）の得点率

28.2%
(26%～32%) **低**
 得点率20～30%校（5校）
 普通科 4校
 専門科 1校

《状況から分かること》

・義務教育段階内容は一定定着。
 ・数学I等の得点率は、他のグループより高い割合だが、約38%で定着していない。
 ・「ほとんど学習しない」生徒の割合は、平均 41.9% (10.5%～59.1%)
 ・「家庭学習時間」の平均時間は、35.7分 (21分～76分)
 ・専門科の学校のはね上がり率が特に大きい。

《課題》

- 数学Iの学習内容の定着
- 家庭学習時間の少なさ
- 学科による教育課程の違い

・義務教育段階の得点率並びに数学I等の得点率が、共に低くなる。
 ・「ほとんど学習しない」生徒の割合は、平均 53.0% (26.0%～77.5%)
 ・「家庭学習時間」の平均時間は、29.5分 (14分～51分)
 ・専門科の学校のはね上がり率が特に大きい。

《課題》

- 義務教育段階+数学Iの学習内容の定着
- 家庭学習時間の少なさ
- 学科による教育課程の違い

・義務教育段階の得点率並びに数学I等の得点率が、さらに低くなり、特に数学I等の割合の低さが顕著である。（すでに、学校設定科目で義務教育段階の学び直しを行っている学校が数校このグループに含まれている。）
 ・「ほとんど学習しない」生徒の割合は、平均 59.9% (36.4%～73.5%)
 ・「家庭学習時間」の平均時間は、22.6分 (16分～33分)
 ・専門科の学校のはね上がり率が特に大きい。

《課題》

- 義務教育段階の学習内容の定着
- 家庭学習時間の少なさ
- 学科による教育課程の違い

《要因》

数学Iの内容の理解が十分でない

☆中学校の時よりも学習内容が増加し、学習内容が難しくなる
 ・「中学校3年間で学ぶ数学の内容量」＝「数学I+Aで学ぶ内容量」
 ⇒生徒が学習内容の増加に対応できていないのではないか

数学Iの復習の機会の少なさ

☆2年次以降の数学の授業が少ない
 ・ほとんどの学校が数学Iを1年次に履修するため、3年1回のテストを受けるまでに1年間のブランクがある。
 ・2年次以降、数学を選択しなくてもよい学校がある。

学習時間の少なさ

・学習習慣を身につけるとともに、授業と家庭学習を1サイクルとした学習スタイルにする必要がある。

専門科の特性

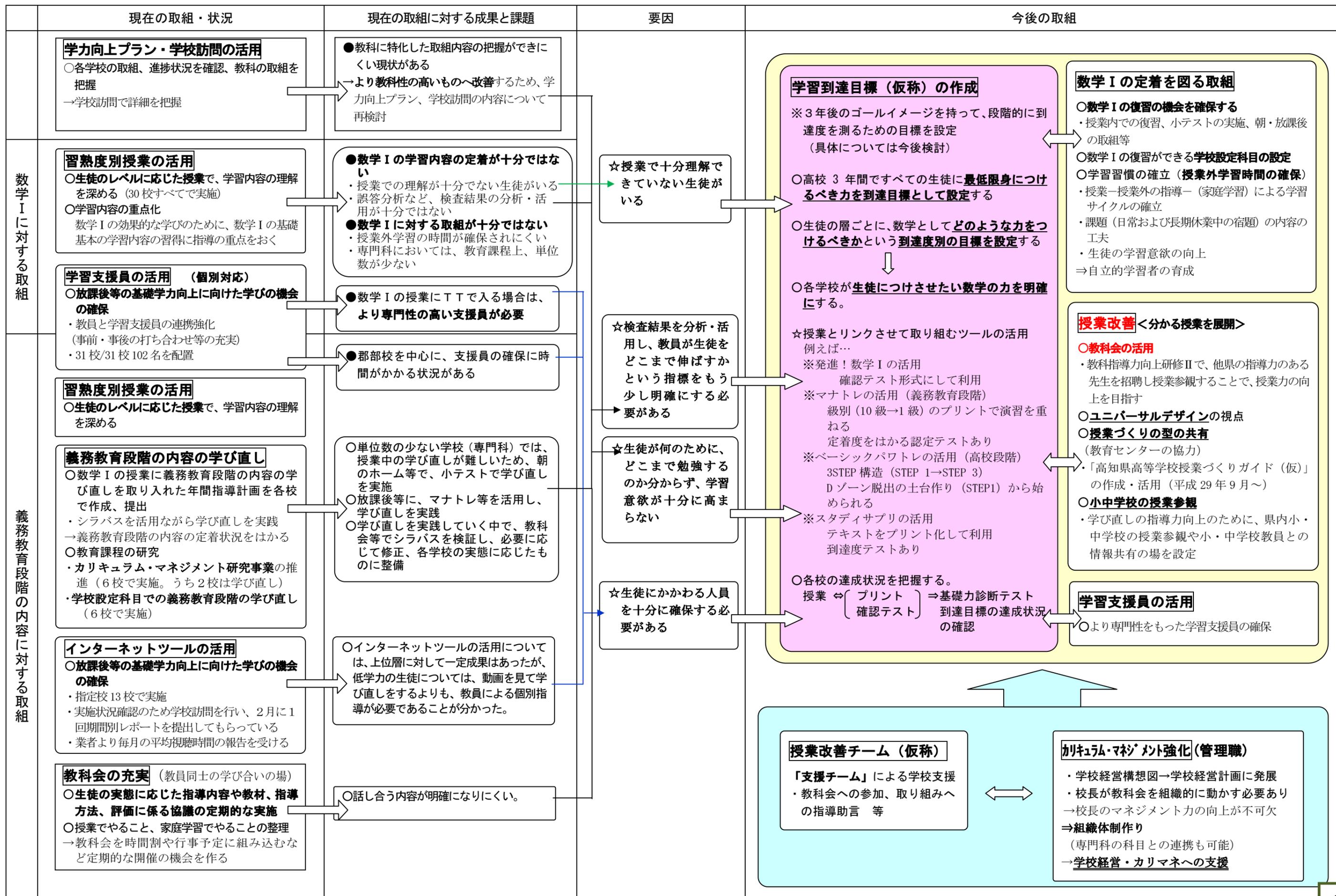
・専門科や総合学科では、専門教科の学習が優先される。（専門的教科、資格取得、就職用問題演習等）

個に合わせた指導の必要性

・発達障害のある生徒等に対する個別指導等、生徒の現状に合わせなければいけない場合もあるので、柔軟な対応が必要

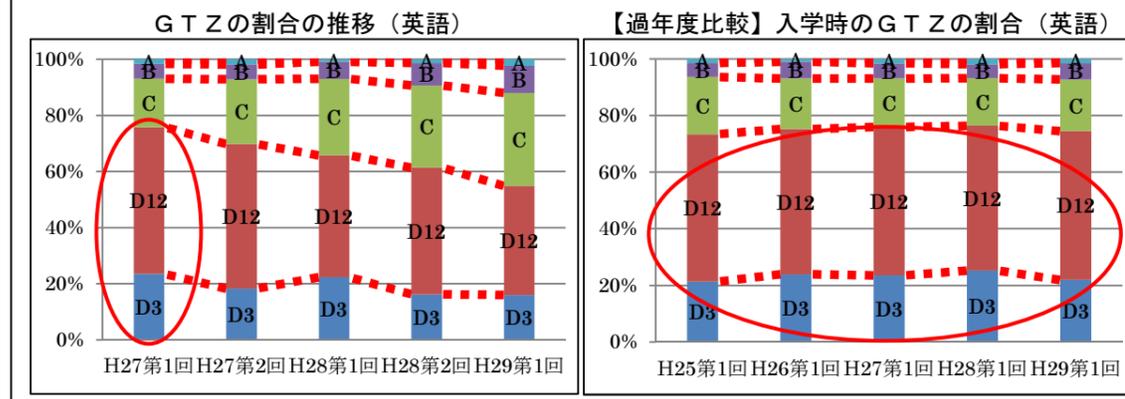
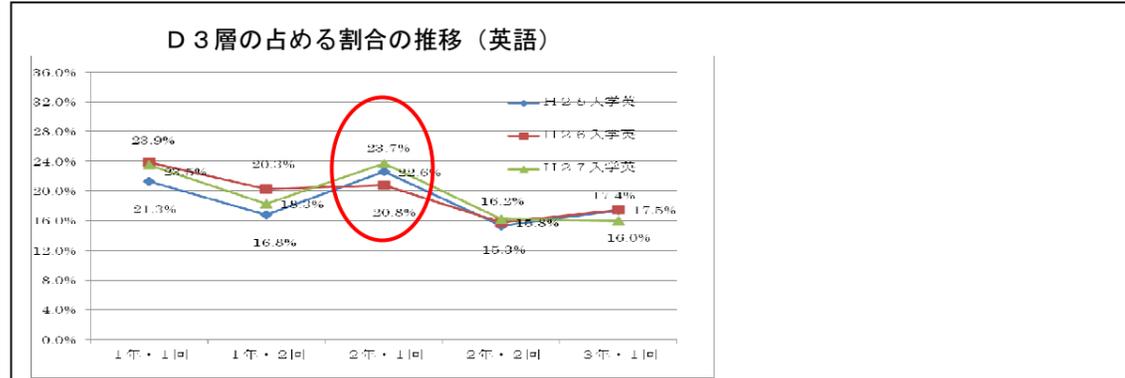
義務教育段階でのつまづき

・義務教育内容の定着が十分でないために、数学Iの内容が理解できない生徒がいる。



《現状》 「基礎力診断テスト」(30校) ※平成27年度入学生

《要因》



教科別	D3層の割合	学校数
英語	100%	
	90-99%	
	80-89%	
	70-79%	
	60-69%	4
	50-59%	1
国語	40-49%	4
	30-39%	4
	★20-29%	8
数学	10-19%	5
	0-9%	4

教科別	D層の割合	学校数
英語	100%	2
	90-99%	7
	80-89%	9
	★70-79%	6
	60-69%	3
	50-59%	2
国語	40-49%	
	30-39%	1
	20-29%	
数学	10-19%	
	0-9%	

各回における得点とGTZの関係およびGTZの割合 (英語)

GTZ	1年1回	1年2回	2年1回	2年2回	3年1回
A	得点 95-100 割合 1.6%	得点 91-100 割合 1.8%	得点 88-100 割合 0.9%	得点 89-100 割合 1.2%	得点 92-100 割合 2.3%
B	得点 87-94 割合 5.3%	得点 83-90 割合 5.3%	得点 75-87 割合 6.5%	得点 77-88 割合 7.9%	得点 78-91 割合 9.7%
C	得点 73-86 割合 17.2%	得点 69-82 割合 23.1%	得点 58-74 割合 28.9%	得点 61-76 割合 28.9%	得点 55-77 割合 33.1%
D1	得点 44-72	得点 46-68	得点 43-57	得点 42-60	得点 36-54
D2	割合 52.3%	割合 51.5%	割合 40.1%	割合 45.1%	割合 38.9%
D3	得点 0-43 割合 23.5%	得点 0-45 割合 18.3%	得点 0-42 割合 23.7%	得点 0-41 割合 16.8%	得点 0-35 割合 16.0%

1)リスニング 2)アクセント・発音 3)語い・文法 4)文構成 5)会話・読解
出題範囲別 (中学校・高等学校) 配点割合 (英語)

	選択問題 (8点)				必須問題 (92点)	
	リスニング		アクセント・発音		中学	高校
	中学	高校	中学	高校		
1年1回	100%	×	100%	×	100%	×
1年2回	×	100%	×	100%	71.7%	28.3%
2年1回	×	100%	×	100%	41.3%	58.7%
2年2回	×	100%	×	100%	34.8%	65.2%
3年1回	×	100%	×	100%	26.1%	73.9%

・2年1回目→高校範囲からの出題が増える。(62点/100点満点)
※「会話・読解」問題は、全て高校範囲
・学び直しから高等学校の学習内容への速やかな移行が求められる。
【2年1回】D3層を脱出するために必要な得点：43点

◆入学生のD3層の割合が低い学校が少ない。
◆入学生のほとんどがD層である学校が多い。
過去5年間、入学段階のD層の割合はほぼ一定 (75%前後)。
(H25: 73.3% H26: 75.2% H27: 75.8% H28: 76.4% H29: 74.4%)
◆入学時における英語の定着度が十分ではない。
①高校卒業時点のゴールの想定
→中学校段階で、6年後のゴールを意識した指導計画が不十分。
②【全国学力・学習状況調査】の有無
「国語」○・「数学」○・「英語」× ※2019年度～4技能テスト導入
→中学校教員が生徒の英語力を客観的に把握するのが難しい。
③中学校英語教員の「英検準1級」取得率：26.0% (高校 57.6%)
→生徒のoutputを良質 (発音、文法、語いの正確さ、発話内容) なものにするためには、教師による良質なoutputが必要。

◇中上位層 (B・C層) が着実に増加している。 ※B・C層は約倍増
◇2年生第1回においても、B・C層の割合は減少しない。
◇D3層が15%近くまで減少している。
◇英語担当教員の指導力向上を図る研修等が功を奏している。
◎→チームで授業を改善する仕組みの構築につながっている。
◇D3層・D層を減少させる取組
・全教員による情報共有 (「宿題」・「教員の動き」の見える化)
・コンサルテーションによる生徒理解・課題把握
・ユニバーサルデザインの授業づくり
・教科会の有効活用 等

◆下位層 (D3層・D層) が増えてしまう学校がある。
【1年1回目→3年1回目】D3層・D層の割合と人数の変化 (英語)

項目	変化
D層の割合が増加	1校
D3層の割合が増加	7校
D3層の人数が増加	4校 注
D3層・D層の割合とD3層の人数 全てが増加	0校

注：生徒数の減少により「割合増加」=「人数増加」とはならない

◆D3層・D層が増える要因
・教育課程により、英語の授業時間数が少ない
・公開授業週間が設定されておらず、授業改善が進みづらい
・テスト結果・分析結果の全教員による共有が十分でない 等

《入学時のD3層・D層の状況 (H27)》

入学時のD3層	入学時のD層
<p>40%以上</p> <p>(68.0%) (67.6%) 普通科 (66.2%) 7校 (60.0%) 専門科 (57.1%) 2校 (45.5%) (43.5%) (42.9%) (41.2%) (9校)</p>	<p>90%以上</p> <p>(100%) 普通科 (97.6%) 4校 (96.7%) 専門科 (95.7%) 4校 (94.8%) 総合学科 (93.8%) 1校 (92.2%) (91.8%) (9校)</p>
<p>20%~39%</p> <p>(36.2%) (34.0%) 普通科 (32.6%) 4校 (32.1%) 専門科 (27.3%) 6校 (27.3%) 総合学科 (26.2%) 2校 (25.0%) (23.8%) (23.7%) (21.5%) (21.3%) (12校)</p>	<p>70%~89%</p> <p>(89.2%) 普通科 (88.8%) 普通科 (86.5%) 8校 (86.4%) 専門科 (85.7%) 4校 (83.6%) 総合学科 (82.9%) 3校 (82.6%) (80.5%) (79.6%) (79.5%) (76.6%) (74.5%) (72.3%) (72.2%) (15校)</p>

(89.2%→91.2%) +2.0 普通科 1校

(7.8%→12.5%) +4.7
(26.2%→30.4%) +4.2 普通科 2校
(68.0%→71.1%) +3.1 専門科 3校
(1.8%→3.1%) +1.3 総合学科 2校
(34.0%→34.9%) +0.9
(4.2%→5.1%) +0.9
(19.0%→19.7%) +0.7

《今までの取組》

《課題》

《要因》

《今後の取組》

授業での取組み

- 習熟度別授業
- 学習支援員の活用
(授業内でのTT・授業外学習)
- つなぎ教材等学び直し教材の活用
- 学び直し科目の設定

英語教員に対する取組

- 教科会・科目担当者会の充実
- 教育課程研究協議会(年2回)
- 高知県英語指導力向上事業
・アクション・リサーチ(全教員)
・授業公開等
- 英語教育推進リーダーや英語教育有識者等による英語教育推進研修
- 英語教員エンパワーメントセミナー(教育研究団体と連携)

学校に対する取組

- 「学力向上プラン」の作成
・生徒の現状把握及び目標の設定
・目標達成のための手だての整理
- 学校訪問(年2回)

▲少人数での授業や個別指導によっても、D3層の半減に至らない。

▲学習支援員と教員とのすりあわせが十分でない。

▲教科会や科目担当者が定例化されていない学校がある。

▲各取組の進捗状況の確認が十分でない。

▲学力向上が学校全体の取組となっていない。

▲教科に特化した学校訪問とはなっていない。

◆教員が生徒をどこまで伸ばすかということが明確となっていない

◆生徒が何のために、どこまで勉強するのか分からず、学習意欲が高まらない

◆教員と生徒によるゴールの共有が十分でない

◆教材や情報の共有が十分でない

◆授業改善に向けた検討が組織的なものになっていない

◆取組の進捗状況管理者が足りない

授業改善

学習到達目標の設定

- ①学習到達目標(4技能)をCAN-DOリスト形式で設定。
 - ・目標:英検3級程度
 - ・英検の「3級CAN-DOリスト」等を参考にする
 ※CAN-DOリスト:学習到達目標を段階的に「~することができる」という形で指標化し、英語を使って何ができるようになったのかを明確にしたもの。
- ②学習到達目標を公表し、生徒と目標を共有。
- ③生徒の到達状況を定期的に把握し、指導や評価に反映。
(把握方法:活動の観察、パフォーマンステスト、定期考査等)

※指導主事による学校訪問時に、取組の進捗状況等を確認

☞ **明確なゴールの設定・教員と生徒による目標の共有**

アクション・リサーチの実施

- ①「話すこと」または「書くこと」でリサーチ・クエスチョンを設定。(全英語科教員が実施)
- ②仮説に対し、年間を通して実践をし、年度末に検証をする。
- ③「アクション・リサーチのまとめ」を県教委に提出。

※指導主事による学校訪問時に、取組の進捗状況等を確認

☞ **授業における言語活動(特にアウトプット活動)の充実**

教科会の定例化

- ①管理職に教科会の定例化と内容の充実について依頼。
- ②時間割の中に教科会の時間を設定。(教材や情報の共有、授業改善に向けた検討までできるようにする。)
- ③時間割に組み込まない場合は、行事予定の中に教科会の日を設定。

※指導主事による学校訪問時に、取組状況等を確認

☞ **教科会の充実**

☞ **筆記テスト・パフォーマンステストの改善**

○つまづきポイントの把握。
(「基礎力診断テスト」がマーク式のテストのため、個々の生徒が、語彙、文法・語法、表現、構文等、実際どこでつまづいているのか見えない)

☞ **ユニバーサルデザインの授業作り**

○各単元・学期・学年・高校卒業時の到達目標に対してバックワードデザインで授業を設計。いつまでに、どのような力をつけるかという見通しをもった授業。(特別な支援が必要な生徒への配慮を含む)

☞ **学習内容の精選と学習内容に応じた指導**

○語彙(受容と活用)・知識(受信用と発信用)を整理。

☞ **学習支援員による個別指導の一層の充実**

○基礎学力向上に向けた学びの機会の確保。個々の課題に応じたきめ細かい指導。

☞ **学校全体での組織的な指導体制の一層の充実**

○英・数・国の3教科の教員のみでの取組ではなく、学校の全教員が、生徒の学力向上に対して何らかの役割を担っていることを認識。

平成30年度～

☞ **『高知これ単』の活用**

中学校で習得すべき語彙の定着状況を把握
※中から高への円滑な接続

☞ **教育課程の見直し**

○生徒が学び直しの科目を選択できるように、教育課程を編成。

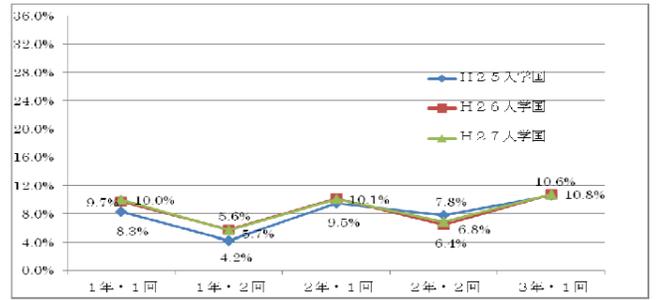
「支援チーム(授業改善・カリマネ)」による学校支援

教科会への参加、取組みへの指導助言・学校経営、カリマネへの支援

《平成27年度入学生の実況》

1 基礎力診断テストにおけるD3層の推移

【参考】診断対象は、「読むこと」と「伝統的な言語文化と国語の特質に関する事項」



*各回における出題範囲の割合 (%)

	1年 1回	1年 2回	2年 1回	2年 2回	3年 1回
義務教育レベル	100	52	52	52	28
高校レベル	0	48	48	48	72

▲D3生徒の特に苦手とする分野

- ① 日常使用しない語彙 (評論用語、四字熟語、慣用句等)
- ② 内容読解 (特に、長文の読解)
- ③ 古典分野 (特に漢文)

2 入学前の状況

①平成27年度高校入試

領域別正答率 (平均 20.2 点) *1ヶ得点 328 名 (7.4%)

分野	言葉の特徴や きまり・漢字等	現代文 (説明的な文章)	古典 (古文・漢文)
正答率	54.0	26.7	45.4

②平成26年度全国学力学習状況調査 (中学3年生)

国語A 主に知識	正答率 (領域・内容)				
	全体	話すこと 聞くこと	書くこと	読むこと	伝統的な 言語文化等
高知	77.2	70.0	81.3	81.4	76.3
全国	79.4	72.3	83.4	82.9	72.3
差	▲2.2	▲2.3	▲2.1	▲1.5	4.0

国語B 主に活用	正答率 (領域・内容)				
	全体	話すこと 聞くこと	書くこと	読むこと	伝統的な 言語文化等
高知	47.7	-	37.8	46.0	53.5
全国	51.0	-	41.0	49.2	56.8
差	▲3.3	-	▲3.2	▲3.2	▲3.3

③平成25年度高知県学力定着状況調査 (中学2年生)

県平均 正答率	正答率 (領域・内容)				
	話すこと 聞くこと	書くこと	読むこと	伝統的な 言語文化等*	
49.6	36.8	22.6	32.5	63.1	

共通する課題

- ▲ 根拠を明確にしてわかりやすい文章を書くこと
- ▲ 文章の展開に即して内容を正確に読解したり、要旨を捉えたりすること
- ▲ 漢字や語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使うこと

入学時のD3層が10%未満

学科別内訳 (13校)
普通科7校 専門科4校
総合学科2校

得点率 **64.8%** (60%~73%)

*全体の45%の学校は、入学段階の義務教育の学習内容の得点率が約65%で、一定定着しているが、学び直しを適宜導入することが必要である。

入学時のD3層が20%未満

学科別内訳 (11校)
普通科4校 専門科4校
総合学科3校

得点率 **58.5%** (58%~62%)

*全体の34%の学校は、入学段階の義務教育の学習内容の得点率が約60%であり、学び直しを適宜導入することが必要である。

入学時のD3層が20%以上

学科別内訳 (6校)
普通科5校 専門科1校

得点率 **51.2%** (49%~55%)

*全体の21%の学校は、入学段階の義務教育の学習内容の得点率が約50%であり、学び直しの実施が必須である。

D3層が減少 3校

普通・総合・専門 各1校

- 【特徴】
- ・ 1学年100名未満 (2校)
 - ・ 下位層への補習等

D3層変化なし 3校

普通 2校 専門 1校

- 【特徴】
- ・ 最初からD3が少ない (1~2名)
 - ・ 下位層への補習等 (2校)
 - ・ D層 (D1~3層) は減少

D3層が増加 7校

普通 4校・総合 1校・専門 2校

- 【特徴】
- ・ 1学年100名以上 (6校)
 - ・ 国語の単位数が少ない (2校)
 - ・ 古典分野を選択 (5校)
 - ・ 下位層への補習等 (2校)

D3層が減少 7校

普通 3校・総合 2校・専門 2校

- 【特徴】
- ・ 1学年100名未満 (5校)
 - ・ 下位層への補習等 (4校)

D3層が増加 3校

総合 1校・専門 2校

- 【特徴】
- ・ 下位層への補習を行った1校は、D層が減少
 - ・ 1学年100名以上の専門学科で
 - ・ 国語の単位数が少ない (2校)
 - ・ 授業の選択によっては、2年次以降の国語の授業が少なくなる (1校)

*1校は、3年1回のデータなし

D3層が減少 4校 (普通)

【特徴】

- ・ 1学年100名未満
- ・ 学び直しに重点
- ・ 下位層への補習等 (3校)

D3層変化なし 1校 (普通)

【特徴】

- ・ 1学年100名未満
- ・ 学び直しに重点
- ・ 古典分野を選択

D3層が増加 1校 (専門)

【特徴】

- ・ 1学年100名未満
- ・ 国語の単位数が少ない
- ・ 入学時点のD層が82%
- ・ 下位層への補習、学び直し等を実施、3年次でD層は減少

D3減少校の特徴

- 少規模校が多い
→ 個々の弱点が把握しやすく、個別の対応が可能。
- 下位層への補習や学び直しの取組が実施されている
→ 中~大規模校でも、高校国語を積み上げるための補充学習が実施されている学校では、D3層を含めた下位層が減少している。

《現在の取組》

全校共通で実施

漢字・語彙力の充実に向けた指導

- * 年間計画に基づき、小テスト、課題テスト等を実施

学力向上プラン・学校訪問の活用

- * 定期考査や基礎力診断テストの結果に基づき、改善の方策を検討

教科会の充実

- * 生徒の実態に応じた効果的な指導や教材の工夫などについて、検討・情報共有

学校の状況に応じて実施

授業外学習の取組

- * 学習支援員やインターネットツールを活用し、**下位層生徒への指導**を実施

学び直しの取組

- * 学校の状況に応じ、授業の内外で、**義務教育段階の内容を復習**

《成果と課題》

学力の課題の背景

【語彙力】

- 漢字や語彙のテスト等の取組は、充実
- ▲学習した知識を文脈の中で生かすための意識的な取組が十分ではなく、定着しにくい

【読解力】

- ▲解説中心の授業になりがち
- ▲生徒が主体的に思考したり、自己の考えを表現したりする学習の一層の充実が必要

【書く力】

- ▲添削中心の傾向がある
- ▲「読むこと」の指導に比べ、表現指導に係る授業時数が少ない

高校入学までに身につけておくべき国語力が十分でない生徒の存在

高等学校で身につけさせたい力が明確になっていない

《今後の方向性》

学習到達目標の設定

※高等学校の3年間で身につけさせたい国語の力に基づき、到達度を測るための指標を設定

- 共通して**最低限身につけるべき力**及び生徒の層ごとに、**高校卒業までに身につけさせたい力**を設定
- 各校においても、学校経営構想図等に基づき、**生徒につけさせたい国語の力を明確にして**、その達成状況を把握する

→ 指標・達成状況確認のためのツールの具体については、今後検討

例最低限つけさせたい力として

【読む力・語彙等】

中学校3年レベル

- ・高知県国語学習シート中学校編 発展レベル以上（基本～発展レベル）
- * 確認テストも活用
- ・マナトレ1級程度以上（10級～1級）
- ・漢字検定3級程度以上（10級～1級）

【書く力】

「伝える・伝えるワーク」実践レベル以上（基礎・発展・実践レベル）等

各校の達成状況を把握

生徒の到達状況を定期的に把握し、指導や評価に反映

《各層への指導のイメージ》

上位層（習得／活用）
補習や添削指導による**発展内容の学習**

各層共通
「習得」と「活用」のバランスのとれた授業

- ・必要な知識をわかりやすく伝える工夫
- ・獲得した知識をもとに生徒が主体的に思考したり、自己の考えを表現したりする機会の確保
- ・教員による、**個々及び集団のつまずき箇所の分析と把握**
- ・（学校の状況に応じ）**学び直しの工夫**

下位層（習得／活用）
授業外学習や学習支援員を活用した**学び直し**

D3層への手立て

<p>D3の人数が少ない学校（個々のつまずきに対応）</p>	<p>① 個々のつまずき箇所の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種テスト結果（誤答）・授業中の応答・成果物等の分析、教科担当による面談等 ○教科会や学年会等で分析・共有 <p>② 個別のつまずき箇所に基づく学び直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題（宿題）を含めた授業外学習、学習支援員の活用 ○言葉のきまりの復習、基礎的な読解演習、語彙学習等 （「伝える・伝えるワーク」、「高知県国語学習シート」等の活用） ○学習習慣確立への支援 	<p>* 授業改善 →すべての層にメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ○獲得した知識を活用し、生徒が主体的に思考したり自他との対話を通して考えを深めたりする場面を確保 →「高知県高等学校授業づくりガイド（仮）」の活用 ○ユニバーサルデザインの授業作り（特別な支援が必要な生徒への配慮を含む） →ICTや図版の活用等による適切な視覚的支援 ○集団のつまずき箇所を踏まえた授業の工夫 <p>* 組織的な取組に向けた推進体制の構築及びカリキュラムマネジメントの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織的な授業改善及び教科会の充実に向け、管理職に協力を依頼 ・「高知県高等学校授業づくりガイド（仮）」の周知及び活用について ・教科会の定例化等について ○教科会の充実
<p>D3の人数が多い学校（まずは集団のつまずきに対応）</p>	<p>【単位数が多い】</p> <p>① 集団のつまずき箇所の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種テスト結果（誤答）・授業中の応答・成果物等の分析等 ○教科会や学年会等で分析・共有 <p>② つまずき箇所に基づいた学び直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○授業内での学び直し、課題（宿題）を含めた授業外学習、学習支援員の活用 ○言葉のきまりの復習、基礎的な読解演習、語彙学習等 （「伝える・伝えるワーク」、「高知県国語学習シート」等の活用） ○学習習慣確立への支援 →集団の学び直しで対応できない生徒は、個別に授業外学習等で支援 	<p>* 授業改善 →すべての層にメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ○獲得した知識を活用し、生徒が主体的に思考したり自他との対話を通して考えを深めたりする場面を確保 →「高知県高等学校授業づくりガイド（仮）」の活用 ○ユニバーサルデザインの授業作り（特別な支援が必要な生徒への配慮を含む） →ICTや図版の活用等による適切な視覚的支援 <p>* 組織的な取組に向けた推進体制の構築及びカリキュラムマネジメントの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織的な授業改善及び教科会の充実に向け、管理職に協力を依頼 ・「高知県高等学校授業づくりガイド（仮）」の周知及び活用について ・教科会の定例化等について ○教科会の充実
<p>D3の人数が少ない学校（まずは集団のつまずきに対応）</p>	<p>【単位数が少ない】</p> <p>① 集団のつまずき箇所の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各種テスト結果（誤答）・授業中の応答・成果物等の分析等 ○教科会や学年会等で分析・共有 <p>② つまずき箇所に基づいた学び直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○課題（宿題）を含めた授業外学習及び授業での学び直し、学習支援員の活用等 ○言葉のきまりの復習、基礎的な読解演習、語彙学習等 （「伝える・伝えるワーク」、「高知県国語学習シート」等の活用） ○学習習慣確立への支援 →集団の学び直しで対応できない生徒は、個別に授業外学習等で支援 	<p>* 授業改善 →すべての層にメリット</p> <ul style="list-style-type: none"> ○獲得した知識を活用し、生徒が主体的に思考したり自他との対話を通して考えを深めたりする場面を確保 →「高知県高等学校授業づくりガイド（仮）」の活用 ○ユニバーサルデザインの授業作り（特別な支援が必要な生徒への配慮を含む） →ICTや図版の活用等による適切な視覚的支援 <p>* 組織的な取組に向けた推進体制の構築及びカリキュラムマネジメントの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○組織的な授業改善及び教科会の充実に向け、管理職に協力を依頼 ・「高知県高等学校授業づくりガイド（仮）」の周知及び活用について ・教科会の定例化等について ○教科会の充実

「支援チーム（授業改善・カリキュラムマネジメント）」による学校支援
教科会への参加・取組への助言等

現 状

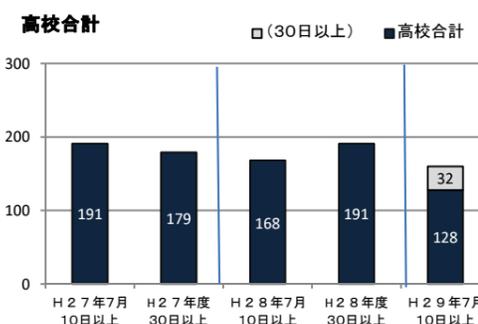
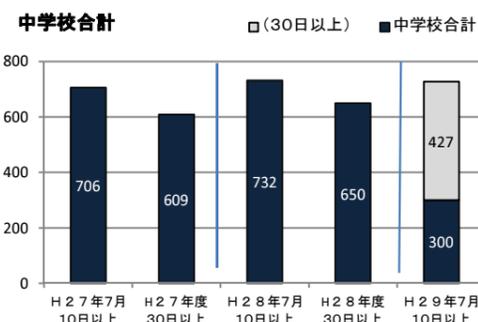
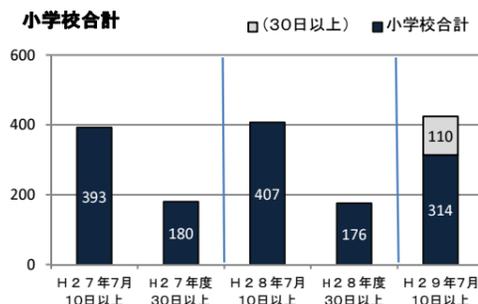
平成29年度 これまでの取組状況

見えてきた成果と課題

今後の取組強化の方向性

不登校児童生徒の推移

《平成27～29年度 高知県(公立)》



*7月の「10日以上」は長期欠席者数
*年度末の「30日以上」は不登校者数

- ◇小学校において、全国よりも不登校出現率が高い。
- ◇中学入学後に増加する（特に小6から中1で急増する）状況に歯止めがかからない。
- ◇中学校においては、7月末段階での30日以上の長期欠席数が多いことから、休み始めると長期化する傾向がある。

◆校内支援会の実施・充実

○専門人材を活用した校内支援会を定期的に実施し、支援の必要な児童生徒に対して早期の支援の充実を図る

- 校内支援会の実施状況（7月末現在）
 - 校内支援会設置率：全校種 100%
 - 専門人材の活用率：小学校 73.2% 中学校 92.5% 高等学校 94.4%
 - 定期的な実施状況

	月1回以上	平均実施回数
小学校	79.4%	4.9回
中学校	78.5%	6.0回
高等学校	80.6%	4.1回

	不登校	学習支援	いじめ暴力
小学校	58.8%	93.8%	60.3%
中学校	86.0%	88.8%	56.1%
高等学校	97.2%	88.9%	77.8%

- 重点支援校の状況（10校 7月末現在）
 - 支援対象児童数 184人
〔不登校 26人 学習支援 27人 いじめ暴力 5人 人間関係 28人 行動面 62人 その他 36人〕
 - 学校の取組への指導、確認事項
支援対象児童のリストアップ、支援シートの活用、引継ぎシートの活用
外部人材の活用、組織的対応
 - 心の教育センター指導助言回数 計31回

◆SC・SSWの活用の充実

- SC活動状況（7月末現在）
 - 相談件数

小学校	17,173件（不登校1,188件、教職員4,287件）
中学校	12,137件（不登校1,047件、教職員3,104件）
高等学校	3,735件（不登校 338件、教職員 702件）
- SSW活動状況（7月末現在）
 - 対応学校数、対応人数、不登校対応件数

	学校数	人数	ケース会議	不登校対応
小学校	201校	873人	357回	405件
中学校	115校	637人	365回	
高等学校	24校	116人	62回	
- 相談支援体制（チーム学校）の充実に向けた連絡協議会
 - 実施日 8月17日～25日（6ブロックで実施）
 - 参加者数 教職員 320人（小 176人、中 93人、高特 51人）、行政 37人、SC 74人、SSW 61人
 - 協議内容 「組織的な相談支援といじめ問題への対応」「問題行動への対処」

◆「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」（指定校事業）

- 組織的、協働的な生徒指導推進体制の確立
 - ＜小中連携の推進＞
 - 定期的な小中連携推進会議（各校区3～5回/年6～12回）、合同研修会・授業研修会（各校区2回/年3回）、合同支援会議（各校区1～2回/年3回）の実施
 - 教職員の協働意識の向上
 - A 中学校区教職員アンケート
「児童生徒が主体となる活動を、計画的に行っている」「一人一人に活躍の場を与え、認め、ほめることができる」の肯定的回答100%
 - ＜学級活動の充実＞
 - 学級活動や学級経営をP D C Aサイクルに基づき組織的に行うために、アドバイザー（大学教授）による研修の実施（各校2回/年4回）
- 開発的・予防的な生徒指導の取組の実施
 - ＜小中連携＞
 - 小中、小小統一による学習方法、生活規律の実施により、学校間、校種間の段差のない教育環境の整備
 - ＜自尊感情の醸成等＞
 - 児童生徒の頑張りを認める声かけと二者面談の組織的、計画的な実施
 - 児童生徒が主体的な力を発揮できる場の設定や異学年交流活動の実施
 - S V、S Cが授業観察を行い、気になる児童生徒への早期支援のための校内支援会の実施（各校1～2回/年3～6回）

H29指定2年目中学校区の
小6→中1の自尊感情・自己有用感等の向上

質問項目	H28 小6 11月	H29 中1 5月
自分にはよいところがある	24.1%	25.2%
まわりの人の役に立っている	19.0%	26.7%
学校生活が楽しい	56.3%	64.4%



成 果

◆校内支援会

- 支援会の設置率については、100%を達成
 - SC等の活用率についても一定定着
 - 月に複数回実施している学校も多い。
 - 個別指導・指導計画や支援シートによる情報の共有が進んでいる。
- ＜重点支援校における取組の推進＞
- 情報の一元化や校内支援会で使用する資料、支援会の進め方等基本的なことができるようになった。

◆SC、SSW

- 個々の児童の背景や要因の的確な分析、見立てが進み、多角的な支援の充実につながっている。
- SC、SSWの配置拡充により、相談件数の増加や継続支援の充実につながった。

◆「高知夢いっぱいプロジェクト推進事業」

- 指定校の小・中学校において、教職員の協働性や組織で取り組む意識が高まっている。
- 小中合同の校内支援会の実施により、リスクレベルの低い児童生徒の情報から共有できるようになった。
- 新規不登校生徒数の減少や児童生徒の自尊感情の醸成が見られた。

課 題

- 理由不明の欠席、遅刻・早退、保健室利用等が見られ始めた初期段階で、学級担任が自ら対応しようとするため組織で情報共有されていないことがある。
→学級担任の意識改革と、学級担任が組織に気軽に相談・報告しやすい仕組みづくりが必要
- 校内支援会において、リスクレベルの低い児童生徒について検討が後回しになったり、検討されないことがある。また、支援をした後の効果や児童生徒の変容等についての確認ができていないことがある。
→リスクレベルに応じて効果的に検討する体制づくりと、校内支援会におけるチェック体制の強化が必要
- リスクレベルが低いために、小学校から中学校へ情報が引き継がれず、入学当初に校内で情報が共有できていないことがある。
→小学校から中学校へ情報をもれなくつなぐ仕組みづくりが必要
- 関係機関や学校、SC、SSW等の支援を一切受けていない不登校児童生徒が依然としている。
→関係機関等につながらない不登校児童生徒への支援の拡充が必要

※下記について、校長会、指導事務担当者会、市町村訪問等で周知していく。

実効性のある
校内支援会の徹底

◆校内支援会の実効性を高める運営のあり方を確立

- 学級担任がつかんだ児童生徒の気になる状況を学年主任等へ確実に伝えるとともに、その情報を学年部会等で早期に拾い上げ、校内支援会へつなげる。
- 校内支援会で検討する時間がとれない場合は学年部会等で検討するなど、リスト化されているすべての児童生徒を組織で確実に支援するとともに、校内支援会における「見立て→手立て→実践→検証」のサイクルをさらに徹底する。

◆小学校から中学校への抜かりのない情報提供を実現する校内支援会の実施

- 小中学校の生徒指導担当や養護教諭等による校内支援会への相互参加により、小中間の抜かりのない情報共有と小中連続性のあるチーム支援を実施する。

学校に登校できない児童生徒の居場所や学習機会の確保

- SC、SSW等を中心に・市町村教育支援センター、フリースクール、サポステ等と連携し、居場所づくりや学習支援につなげる。

小学校

背景

1 学習指導要領の改訂

①目標及び内容

	目標	時数	内容	教科書
第3・4学年 (外国語活動)	聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る 素地となる資質・能力を養う	35時間 週1時間	言語活動 を通して 体験的に 言語や文化を理解する	国から配布される教材を中心に活用
第5・6学年 (外国語科)	聞くこと、読むこと、話すこと、書くことに言語活動を通して、コミュニケーションを図る 基礎となる資質・能力を養う	70時間 週2時間	外国語活動を履修する際に扱った…基本的な表現などの学習内容を 繰り返し指導し定着 を図ること	検定教科書を使用

②授業時数

H32年度～ ・3・4年生で週1時間の外国語活動
・5・6年生で週2時間の外国語科を全面实施

※H30・31年度は、3・4年生で年間15時間以上、5・6年生で50時間以上の外国語活動を実施

2 6年生卒業時の目指す児童の姿

目標：馴染みのある定型表現を使って、自分の好きなものや家族、一日の生活などについて、友達に質問したり質問に答えたりできるようにする。
(GTEC Junior 程度)

3 小学校英語の教科化の実施に向けての本県の課題

- ①教科化の先行実施を行うモデル校を構築することが必要である。
- ②各市町村において外国語教育における組織的な研究推進や授業改善が推進されるよう、推進体制を確立することが必要である。
- ③各学校や地域の英語教育を推進する リーダー教員を育成する必要がある。
- ④小学校教員が英語科の授業が円滑に実施できるようにするために、効果的な教材を準備する必要がある。
- ⑤小学校教員の 英語力の向上を図ることが必要である。

これまでの主な取組

①英語科を先行するモデル校づくり【外国語教育強化地域拠点事業】

- 1 概要：新学習指導要領の実施に向け、第3・4学年で外国語活動、第5・6学年で外国語科を新設した教育課程の研究開発を行う。(小中高を通じた研究)
- 2 指定期間：4年間(H26～29)
- 3 指定校：4校(南国市・中土佐町・大豊町)
- 4 研究内容・高学年：教科としての系統的な指導を年間70単位時間(週2コマ)程度実施
・中学年：外国語活動を年間35単位時間(週1コマ)程度実施

②市町村主体の推進体制の確立【外国語教育コア・エリア実践研究事業】

- 1 概要：市町村教育委員会が主体となって英語教育の推進体制を整備するとともに、指導体制の確立や教科化の先行実施を見据えた実践研究を行う。
- 2 指定期間：1市町村教育委員会あたり1年間(H28から30までに全てを指定)
- 3 研究内容：・英語教育の主体的な推進体制の整備(推進会議の設置)
・公開授業研究
・小学校外国語活動の指導方法及び学習評価の工夫改善(教授や指導主事等による指導・助言)

③リーダーとなる教員の育成【外国語教育コア・ティーチャー育成事業】

- 1 概要：教員の授業力の向上を図ることを目的として、育成プログラムを実施し外国語教育を推進するコア・ティーチャーを育成する。
- 2 育成期間：1年間(H26～28)
- 3 育成人数：H26：12名、H27：10名、H28：11名 計33名
- 4 研修内容：・勤務校研修：公開授業、日々の実践研究
・集合研修：年間5回の全体研修
・県外研修：県外の先進校における授業参加

④英語指導のための教材作成【小学校教員向けDVD付き資料作成】

- 1 概要：モデルとなる英語の授業DVDを県内全小学校教員及び中学校英語教員に提供することを通して、新学習指導要領に応じた授業ができるようにする。
- 2 作成：配付年度：H29
- 3 内容：・理論編：新学習指導要領の趣旨等の説明
・授業実践編：授業をビデオ撮りし、編集した内容を学習指導案とともに添付
・番外編：小学校教員がモデルとして活用できるよう、ネイティブ・スピーカーによるクラスルーム・イングリッシュの動画を撮影しDVDに納める。

⑤小学校教員の英語力向上【小学校外国語活動研修】

- 1 概要：英語教育推進リーダー等による指導方法や英語力に関する研修を通して、小学校教員の外国語教育の指導技術及び英語力の向上を図る。
- 2 対象：小学校における外国語教育を推進するリーダー教員
- 3 期間：5年間で全小学校1名ずつの中核教員を育成(H27～31)
- 4 内容：・集合研修：年間5回
・日常的な研修：自宅でのe-learning研修

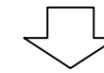
成果と課題・今後の取組の方向性

1 成果

- ・外国語教育強化地域拠点事業において、先行実施の取組を行った中学校では、英検3級を取得している生徒数の中学3年生の割合が全国に比べて多い(指定校：約31% 全国：約18%)。
- ・外国語教育強化地域拠点事業の指定校においては、中学校教員が小学校の英語の授業に関わることにより(加配教員を配置)、英語科の授業がスムーズに進められている。また、中学校のゴールとなる姿を意識した授業づくりについてアドバイスしてくれている。
- ・35市町村(学校組合)の内26市町村をコア・エリアに指定。昨年度指定を受けた12市町村においては、指定終了後も継続して「外国語教育コア・エリア推進会議」を設置し、市町村が主体となった小学校英語教育推進の取組を継続的に行っている。(残り9市町村については、平成30年度)
- ・3年間にわたってリーダー教員を育成したことにより、全市町村教育委員会に最低1名のリーダー教員を配置している。

2 課題

- ・ALT等に頼ってしまい、担任が主となって授業ができていないなど、まだ、英語の授業を行う実践力を小学校の全ての教員が身に付けることができていない。
- ・リーダー教員の役割としては自身の授業改善に積極的に取り組むだけでなく、域内にその取組を広げていくことが求められているが、うまく活用できていないところがある。
- ・新学習指導要領(外国語科の内容と評価)の理解が、まだ不十分である。
- ・英語の授業時数増に伴う教育課程の編成が、まだ確立されていない(授業時数の問題)。
- ・中学校英語のスタートやゴールを見据えた、小学校英語の学習到達目標(CAN-DOリスト)の作成ができていない学校がある。
- ・イングリッシュ・キャンプ等、徹底して英語を活用する場を用意する必要がある。



3 今後の取組の方向性

- ① 小学校教員の英語力や指導力の向上
 - ・小学校教員が中学校英語教員免許を取得する仕組みについて大学と協議する。
 - ・インターネット等を使って小学校教員が自己研鑽できるような方法について検討する(放送大学・e-learning受講等)。
 - ・外国語教育強化地域拠点事業の指定校の研究発表会を外国語教育担当の悉皆研修とし、授業を通して具体的に新学習指導要領の趣旨や評価について学び、周知・徹底を図る。
 - ・教育センターと連携して研修体内容の充実及び研修対象者の拡充を図る。
- ② 英語教材の作成
 - ・小学校版「これ単600語」を作成、配付する。
- ③ 小学校英語教育の指導体制の強化
 - ・英語の免許を持つ中学校教員を「英語専科教員」として小学校に配置して教員と共に授業づくりを行う。
 - ・平成30年度には、残りの9市町村をコア・エリアに指定し、全県において市町村が主体となり、小中が連携して組織的に英語教育を推進する取組を展開していく。

現状

1 生徒の英語力

目標：英検3級程度の力を有する生徒が50%以上

年度	生徒数 名	受験率	英検3級以上					
			取得	順位	相当	順位	取得+相当	順位
28	5,169	32.2	10.1	46	23.5	4	33.6	27
27	5,313	31.0	11.3	45	14.5	38	25.8	47

- 英検3級を取得している割合が10%程度にとどまっている現状がある。
 - 英検3級程度の英語力が身につけていない約65%の生徒が、高校に進学してD層となっている。
- ※「英検3級相当の英語力」の判断基準は各学校に委ねられており、この結果をもって生徒の英語力が示されたと受け止めるには至らない。

2 教員の指導力

目標：英語検定準1級の資格を有する教員が50%以上

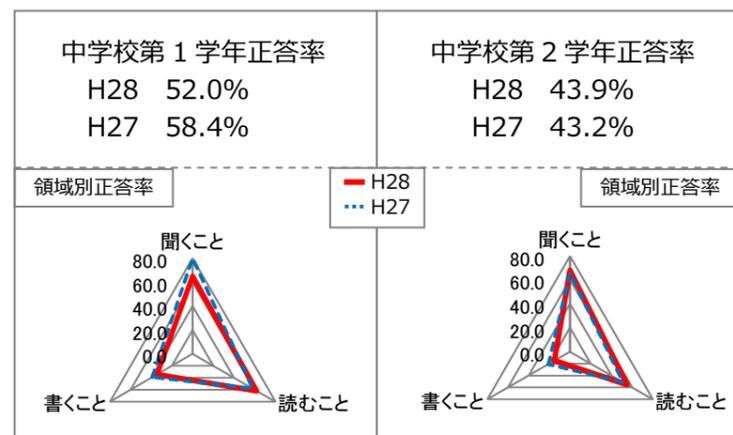
年度	教員数	受験率	取得者		取得率	
			英検等	その他	取得率	順位
28	215名	63.7%	52名	4名	26.0%	38
27	213名	74.6%	47名	—	22.1%	42

- 教員の英語力は、そのまま生徒の英語力に影響するものであり、教員の表現力の向上が不可欠。

3 3年生卒業時の目指す生徒の姿

目標：短い新聞記事を読んだり、テレビのニュースを見たりして、その概要を伝えることができるようにする。
(英検3級取得者の割合 50%以上)

4 高知県学力定着状況調査の結果



これまでの主な取組

①生徒の英語力を向上させるための教材作成

- 毎年、新中学1年生に配布
- ・「高知これ単これだけは身につけよう1200語」
 - ・「これだけは身につけよう1200語」級別問題集
 - ・ふるさと高知を題材にした副読本「Discover Kochi」

②英語科を先行するモデル校づくり【外国語教育強化地域拠点事業】

- 1 概要：国の指定を受け、校区内の小学校で英語科を新設し、小中学校の指導方法の継続性を図った取組の研究開発を行う。(小中高を通じた研究)
- 2 指定期間：4年間(H26～29)
- 3 指定校：4校(南国市・中土佐町・大豊町)
- 4 研究内容：
 - ・小中高をつなぐ系統的なカリキュラムを作成
 - ・中学校英語教員が小学校においても授業を実施
 - ・英語検定及び児童英検の実施

③市町村主体の推進体制の確立【外国語教育コア・エリア実践研究事業】

- 1 概要：市町村教育委員会が主体となって英語教育の推進体制を整備するとともに、指導体制の確立や教科化の先行実施を見据えた実践研究を行う。
- 2 指定期間：1市町村教育委員会あたり1年間(H28から30までに全てを指定)
- 3 研究内容：
 - ・英語教育の主体的な推進体制の整備(推進会議の設置)
 - ・公開授業研究

④リーダーとなる教員の育成【外国語教育コア・ティーチャー育成事業】

- 1 概要：教員の授業力の向上を図ることを目的として、育成プログラムを実施し外国語教育を推進するコア・ティーチャーを育成する。
- 2 育成期間：1年間(H26～28)
- 3 育成人数：H26：10名、H27：8名、H28：12名 計30名
- 4 研修内容：
 - ・勤務校研修：公開授業、日々の実践研究
 - ・集合研修：年間5回の全体研修
 - ・県外研修：県外の先進校における授業参加

⑤中学校教員の英語力向上

- ・英語教育用指導資料集：公立中学校英語担当教員に配布
- ・英語力ブラッシュアップ講座：3年間で全中学校英語教員受講(H28年度：57名受講・平成29年度53名受講予定)

成果と課題・今後の取組の方向性

1 成果

- ・英検3級を所有している生徒と、英検3級相当の力を有すると思われる生徒を合わせた数値は、昨年度より7.8ポイント上昇。
- ・平成28年度の英検準1級程度以上を取得している英語教員の割合が、前年度より3.9ポイント増加。
- ・外国語教育強化地域拠点事業の指定校では、英検3級以上を取得する生徒が全国平均より12.7ポイント多い。
- ・コア・ティーチャーが在籍する学校では、英検3級以上を取得する生徒が全国平均より0.6ポイント多い。

2 課題

- ・英検3級を取得していない約65%の生徒に対して、学習量を増やす手立てが十分に整っていない学校がある。
- ・生徒の英語力を高めるために配付した各教材を、有効に活用できていない。
- ・生徒が授業で身に付けた英語力を適切に評価するテストが、県版学力定着状況調査のみになっている。
- ・英検準1級取得者に対する後追い指導の詰めが十分にできておらず、さらに追指導を実施する必要がある。
- ・各市町村においてコア・ティーチャーの活用が十分できていない。
(市町村教育委員会がもっと授業などに有効に活用することが必要)



3 今後の取組の方向性

- ①生徒の英語力の向上
 - ・知識・技能を確実に身に付けるための教材を作成し、単元テストシステムを利用して生徒の到達度を把握するとともに、活用の徹底を図る。
→H30：高知これ単の改訂、文構造・文法のテスト集作成
 - ・学習したことを活用できる場として「イングリッシュ・キャンプ」を開催する。
- ②中学校教員の英語力や指導力の向上
 - ・4技能を測るための「中学校英語活用力テスト集」を作成し、全英語教員に配付するとともに、それを活用した授業づくりについて研修をお行う。また、単元テストシステムを利用して活用率及び生徒の到達度を把握する。
→H29：第1学年、H30：第2・3学年用
 - ・ブラッシュアップ講座において、TOEIC730点以上を取得できなかった教員に対して新たな学びの場を提供する(e-learning・ラジオ講座等)
 - ・認定コア・ティーチャー等を中心としたリーダー教員による授業改善研究グループを組織し、リーダー教員に対しては定期的に集合研修を行い、自分の所属する研究グループに研修成果を広げる。
 - ・小中高が継続性を図った授業実践を行うモデル校やモデル地域を指定する。

◆義務教育の段階における普通教育に相当する機会の確保等に関する法律【概要】

（平成 29 年 2 月 14 日施行）

I 総則（第 1～）
<p>目 的（第 1 条）</p> <p>教育基本法及び児童の権利に関する条約等の趣旨にのっとり、不登校児童生徒に対する教育機会の確保、夜間等において授業を行う学校における就学機会の提供その他の義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等を総合的に推進</p>
<p>基本理念（第 3 条）</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 全児童生徒が豊かな学校生活を送り、安心して教育を受けられるよう、学校における環境の確保 2 不登校児童生徒が行う多様な学習活動の実情を踏まえ、個々の状況に応じた必要な支援 3 不登校児童生徒が安心して教育を受けられるよう、学校における環境の整備 4 義務教育の段階の普通教育に相当する教育を十分に受けていない者の意思を尊重しつつ、年齢又は国籍にかかわらず、能力に応じた機会を確保するとともに、自立的に生きる基礎を培い豊かな人生を送ることができるよう、教育水準を維持向上 5 国、地方公共団体、民間団体等の密接な連携
<p>地方公共団体の責務（第 5 条）</p> <p>地方公共団体は第 3 条の基本理念にのっとり、教育機会の確保等に関する施策について、国と協力しつつ、当該地域の状況に応じた施策を策定及び実施する責務を有する</p>
IV 夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供等（第 14～15 条）
<ol style="list-style-type: none"> 1 地方公共団体は、学校における就学機会が提供されなかった者のうち、その機会の提供を希望する者の存在を踏まえ、夜間その他特別な時間に授業を行う学校における就学機会の提供等、必要な措置を講ずる 2 都道府県及び市町村は、1 の事務の役割分担等を協議する協議会を組織することができる（構成員：都道府県知事及び教育委員会、市町村長及び教育委員会、民間団体等）

◆法に基づく夜間中学の設置に対する県教育委員会の考え方

- 夜間中学の設置は、不登校の児童生徒や、学齢期に様々な事情で義務教育を受けることができなかつた方々の両面において、学習の機会を提供するという点で大きな意義がある
- 設置についてはいくつかの検討すべき課題があり、市町村教育委員会とも課題について十分な協議・検討を重ね、国の動向等の情報収集も行い、設置に向け、県として何が出来るかを検討していく

1 全国における夜間中学の設置状況

- ・設置校数：全国に 31 校設置（高知県内には設置無し） ※H28 文部科学省調査
- ・在籍生徒数：1,849 名（うち外国籍の生徒 1,498 名（約 8 割））
- ・設置主体：全て区市町村が設置
- ・潜在ニーズ（義務教育未終了者） 128,000 人（うち高知県 1,016 人、約 0.7%） ※H22 国勢調査

※自主夜間中学の設置数：全国 19 か所に設置（高知県内 1 か所）

【参考】高知県における自主夜間中学の概況

- 所在地：高知市立朝倉第二小学校の敷地内（プレハブ校舎）
- 実施主体：朝倉夜間中学校運営協議会
- 開設時期：平成 8 年 5 月
- 生徒数：12 名（平成 29 年 6 月）
※入学希望既卒者 6 名・不登校の学齢生徒 6 名、年代別では 10 代 11 名・60 代 1 名
- 開設日時：月～金曜日、17 時～21 時
- 指導者：①相談指導員 2 名（高知市単独予算）②在籍している生徒の学校の教員（ボランティア）

2 設置にあたっての検討課題

1 夜間中学設置のニーズの把握及び広報

(1) ニーズ把握

義務教育未就学者や不登校となっている学齢生徒、外国籍の方など、就学を希望される方のニーズを正しく把握することが必要。

(2) 広報

夜間中学について、県民に広く周知を図ることが必要。

- ・夜間中学の意義や役割
- ・夜間中学入学の資格や経費
- ・夜間中学での学びの実際 等

2 設置・運営について

(1) 設置場所

今後、夜間中学を設置するに当たり、市町村立として設置するか、県立として設置するか、また、どこに設置することが最も学習者のためになるのか等、十分に検討する必要がある。

(2) 教育課程・指導上の課題

夜間中学においても学習指導要領に基づく義務教育相当の中学校教育がしっかりと実施されなければならない。しかしながら、夜間中学に通う生徒はそれぞれ背景が異なり、年齢・国籍等による生活経験や学力も異なってくる。このため、学習者の状況に沿った個々のカリキュラムを用意することが必要。

(3) その他

学校の設置及び運営に係る経費の負担、教職員の配置、勤務条件など、様々な課題をクリアすることが必要。

3 今後の取組の方向性

○平成 29 年度

- ・文部科学省による「夜間中学未設置県における調査研究」（第 3 次募集：9 月末締結予定）に応募し、夜間中学設置に向けた検討を行う。
- ・夜間中学の周知等、広報にあたって、中核市及び市町村教育委員会の協力を得る。

○平成 30 年度

- ・今後の方向性の決定、設置に向けての準備